Vol.109 No.4 2018.11.22

農職組ニュース

茨城大学農学部 労働組合

職場懇談会 議事録

2018年10月24日(水) 12:05-12:55 @第一会議室

出席者 25 名 (教員 17 名 職員 8 名)

- 1. 今後の交渉・検討が考えられる主な事項について
- (1) 配布資料の通り①~③に関して西原教員より説明がなされた。特に③「働き方改革」への対応に関しては、現状の事務系でのガルーン利用による勤務時間管理の説明とともに、教員に対する今後の対応(勤務時間把握の方法)として、タイムカード利用(設備投資を極力減らすよう、SUICA や身分証利用)、自己申告等が案として挙げられた後、参加者の意見を求めるとともに質疑応答を行った。懇談会後、黒田教員より、身分証をタイムカードとして利用し、2020年の更新時にセキュリティ面等の課題があれば対応するのが現実的ではとの案をいただいた。

<質疑応答と意見交換>

- ・大学教員は裁量労働なのか?大学側からの意向はないのか? (久保山教員)
 - →契約上は違うが実質は裁量労働。今後、教員の勤務時間が明確になると、労基署が入れば問題になると考えられる。財務的に、教員を裁量労働契約にしないと破綻するのでは?大学からのそういった意向は示されていない。(西原教員)
- ・法人化時、代休等支払不可のためにあえて裁量労働にしなかった経緯との記憶がある。書類、捺印、休日出勤の手続き等、すべてにおいて非合理的だが、裁量労働にした際の給与面での不利益はないか。(久保山教員)
 - →入試による休日出勤等、法人から命ぜられる校務は裁量労働外と理解している。従って裁量労働契約でも、このような休日出勤に関しては法人が管理するための手続きや措置(振替えや代休等)は変わらないのでは?(西原教員)
- ・他大の状況はどうなっているか? (安西教員)
 - →他大も検討中だと思う。情報は4月直前になるのではないか。(西原教員)
- *11月3日に単組代表者会議・関東甲信越地区に出席して情報を得たところ、出席した法人(15法人及び中央執行部から3名の出席)の中で、裁量労働契約でないのは茨大のみ。また、法人による教員の勤務時間の把握も、現状でエクセル提出等による自己申告で実施されているとのことだった。4月以降の対応として、現在の方法を変えるような動きは特に無いとのことだった。なお、この情報は人事労務課へ伝えた。
- (2) 賃金改善-人事院勧告に対する対応に関して、西原教員より配布資料の説明とともに、企業 および国家公務員よりも遅れている現状、および地域手当が不履行である旨の報告がなさ れた。

- (3) 非常勤職員の雇い止め問題に関して、西原教員より配布資料の説明とともに、3年での雇い止めは時代遅れである点を含めて問題の是正を訴えていく旨の報告がなされた。中島教員(前執行委員長)より、昨年に引き続きお願いしたい旨の要請があった。
 - また(2)に関して、中島教員より、地域手当は毎年の経営状況で見直されると説明があり、 人事院勧告に従うことと地域手当に関し要求していく旨、西原教員が回答した。
- 2. 組合における茨城大学施設使用の手続きについて、西原教員より配布資料の説明とともに、現状は簡易的な手続きにより無料で利用されている旨の報告がなされた。
- 3.全大教教職員研究集会に関して、前半日程は西脇教員より、大学での予算削減は政治的な流れで国家主導の研究(軍事研究、学力低下など)をさせるために行われており、予算取得のために国民の理解を求めて国民を巻き込んだ大学運営が必要との動きになっている旨の報告がなされた。後半日程に関しては、長澤教員より、資料の通り、クォーター制、無期雇用に関する問題点の提示、および基盤経費の必要性と教員がポケットマネーを補填して教育研究が行われている現状の報告がなされた。
- 4. 今年度の要求事項として、西原教員より、配布資料の5点に関して、昨年度から引き続き要求していくとの報告があった。(3)計画年休に関しては今年度の対応(有給の特別休暇を付与)の継続、(4)の農学部における研究費半減に関しては、3年の時限を厳守するよう求める旨の説明があった。なお、科研費申請のための研究機関の条件として、外部資金を除いた年間の研究費配分が36万円以上であることの報告があり、中島教員より、本学がその基準を満たしていない旨訴えて欲しいとの要請があった。
- 5. 組合加入者拡大キャンペーンとして、西原教員より配布資料説明とともに、組合の活動を 理解していただけるよう情報発信を行っていく旨の報告があった。黒田教員より組合加入・ 未加入者の名簿提供が求められ、PW 付きで配信するとした。
- 6. 鍬耕祭でのバザー品提供、店番の協力のお願いと、売り上げ(売れ残りの品はリサイクルショップにて換金)は組合費としてカンパする旨の説明が西原教員よりなされた。

以上 文責 西脇・及川

鍬耕祭バザーご報告

10月27日(土)、組合はバザーとヨーヨー釣りで鍬耕祭に参加しました。 不用品、ヨーヨー釣りの売上にリサイクルショップでの換金を加えると収入は18,395円。 学園祭実行委員への保証代3,000円にヨーヨー代3,560円を合わせて支出は6,560円。 差引き11,835円の利益となりました。11,835円は全額組合へのカンパとさせていただきました。当日お店番をして下さった皆さま、バザー品を提供して下さった皆さま、ご協力ありがとうございました。

※内容についてのお問い合わせや情報提供などありましたら、 農学部労働組合(029-888-8536/dp37294827@lf.lolipop.jp)までお願いします。